

需要が、ある程度これからも続けるようにということも想定しながら、なおかつ、来る人の立場を考えますと、やっぱり北国はほとんど来ないんですよ。

いろいろアンケートを見ますと、まずは首都圏ですよ。東京に住んでる人が埼玉とか千葉だとか神奈川とか、せいぜい栃木とか茨城ぐらいですよ。あとは沖縄とか九州のあったかいところに行くんですよ。ですから、長井みたいなどころへ来る方はどうかというと、多分この近くの出身の方だとか、親とか親戚がこの近くにいると、余生を送るんじゃないかと、もう50代、60代の元気なうちに、例えば、この際だから自分で商売始めようとか、あるいは、もう十分な経済的余裕あるんで、こちらで社会奉仕をしながら自分の趣味とか生きがいを見つけて、家族で夫婦で暮らしていこうとか、いろんなケースが想定されると思うんですけども、そういったところを今後どういうふうに我々組み立てていくかというための調査なんですよ。ですから、具体的などころは全く決まってないんですよ。

あとは、コンサルティングもそういう状況でございますので、全国には何十、何百つつつても二、三百ぐらいでしょうけども、取り組みたいという自治体ありますよね。組めるシンクタンクっていうのは、そうはないんですよ。

ですから、果たして今回の金額で可能性調査できるか非常に不安です。多分、我々みたいなどころは相手してもらえないんじゃないかという気もあるんですけども、ただ、やっぱりこれからのことを考えますと、少しでも可能性のあるものは挑戦していきたいと。

それが、例えば子育てとか教育に、こういう人材を求めていますと、ただ、仕事というよりも、半分ボランティアだと、半分は有償ボランティアみたいな格好で手伝ってもらいたいということを強烈にアピールして、なおかつ、私ども長井では、こういった楽しみ方ができますよとい

うことなどもアピールして募らないと、50人というのも難しいだろうというふうに思っておりますので、まずは、周りの市町村と一緒にやるというのは、もう性格が違いますので、これは産業振興だったらできるんですよ、しなきゃいけない、むしろ。産業振興こそ、1つの単独の市町村なんて、これできっこないですね、これは広域で。ただ、この場合は、具体的に長井に住んでいただくということが目的の一つなんです、やっぱり広域ではなく、長井で頑張っていくものだというふうに思っております。長くなりました。

○蒲生光男委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 私が質問させていただいているのは、移住していただきたい、移住する人が不安なく来ていただきたいという気持ちがありますので、当然問題になりそうな部分に関しては、初めから出していないと、基本的な向こうの情報不足でなくて、さあ、来てみたけれども、実際、思惑と全く違ったというふうなことがあると、まるっきり、それこそ悪いわさが立ってしまうという状況がありますので、今その調査段階とはいっても、ある程度やっぱり想定した、最終的な形を想定しながらいかないと、最終的な形は見えてこないと思っておりますので、今回こういう質問をさせていただきました。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

今泉春江委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位5番、議席番号8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 日本共産党の今泉春江でございます。

予算総括質疑に当たり、大きく3つの質問をいたします。

まず、1番、病児保育施設の設置について伺います。

この病児保育や病後児保育は、前々から保護者の強い要望と、また、それを受けて議会でも何度か要望されておりました。私も、この施設の設置は必要と感じております。

そんなとき、このたび病児保育設置が提案されました。施設の設置は、はなぞの保育園の中の2階部分に示されておりました。先日、現地を視察し、説明をお聞きいたしました。

そこで質問に入らせていただきます。

病児保育は、一時的に親が就労しているなどで、保育所に通っている子供が病気になったとき、親が仕事を休めないときに親にかわって病気の子供の世話をするという意味で使われており、そういった保育を行う施設を呼ぶ場合があるととなっております。

また、病後児保育とは、病気は治っているものの、まだ本来の状態に戻っておらず、普通の保育メニューを受けるのが難しい回復期の子供を親にかわって世話をするという意味で使われておると言われております。

施設には医療機関併設型、保育園併設型、単独型といった3つのタイプがありまして、小児科などの医療機関に併設された医療機関併設型が一番多いとされ、医師が常にそばにいるという安心感があります。

このたびの病児保育の設置について、子育て推進課では0歳児から10歳児くらいまでを対象児童とし、病気が回復期に至っていないことで、集団保育が困難な児童で、保護者の勤務等の都合により、家庭での保育が困難な児童、そして、市町村が必要と認めた乳児、幼児、児童と説明されました。しかし、まだ回復期に至っていないということで、病児対応型という形態なんですけども、病気の子供を保育するということに

なります。病後児とも違い、大変緊張が伴うと思いますが、病後児でなく、病児保育に踏み切った理由をまず確認させてください。子育て推進課長にお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 まず、病後児保育の受け入れ基準と病児保育の受け入れについての違いをお答えしたいと思います。

まず、病後児保育については、例えば発熱を例にとりますと、38度ぐらいまでのお子さんを受け入れの基準としているところが多くございます。病児保育の場合は、38度5分以上を超えるお子さんは受け入れができないとしているところが多いようです。

そのようなことで、病気について回復期にあるお子さんが病後児保育で、病児保育というのは回復期にはありませんが、医師による利用可能と診断された場合に利用できるとしてございまして、回復が速やかに見込まれる急性疾患というふうにしてございます。

このような形で、ハードルが高いということがありますが、施設基準でありますとか、職員の配置基準等は、病児、病後児ともに同じでございます。

加えまして、留意事項といたしまして、医療機関でない施設が病児対応型施設を実施する場合には、児童の病態の変化に的確に対応し、感染の防止を徹底するために、日常の医療面での指導、助言を行う医師をあらかじめ選定することとあります。こちらが大きく違う点であると思います。

長井市のほうでは、病児対応型のほうが病後児対応型より、より対象とする児童が多く、広く要望に応えられる施設ということで、病児対応型施設を目指すものでございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 しっかり説明していただいて、ありがとうございます。

そこで、最初の質問です。設置場所が適しているかということなんです。

このたびの施設の設置は保育園併設型という形なんですけども、今、課長から説明いただきましたように、回復期に至っていない乳児、児童を保育するわけですから、あらゆる病気に対して専門的な知識や適切な処理が必要となると思います。回復期に至っていない子供は、はっきり申し上げれば、回復に近いとしても、病気の子供を受け入れることとなります。医療機関併設型のように近くに医者はおらず、職員は医療の専門的知識を持ち、保育をする必要があります。病後児保育とは違い、今、課長もおっしゃったように、ハードルがとても高いのではないかと考えます。そのために不安もあります。そこはどうお考えか、どう対処していくか、お聞きしたいと思います。

また、そのことについて、はなぞの保育園の2階ということに設置予定でございますが、その場所は、本来、はなぞの保育園の建設時に使用目的があり、会議室など、目的の必要スペースとしてつくったものだと思います。園は、今後1階のプレールームなどを使いますとお話しされておりましたが、机や椅子などの搬入など、不便を強いられるのではないのでしょうか。この場所を使うことは、少し無理もあるのではないのでしょうか。そこはどう検討なさいましたでしょうか、課長にお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 病児保育を利用できないハードルの部分がありましたけれども、病児保育については、病気のお子さん全てを受け入れるわけではございません。医師により利用不可能と診断された場合は、もちろん利用できないわけですが、その目安として、感染性の強い疾患、第2種学校伝染病などというものがあります。多児に感染するおそれのある場合は利用できないとしておりますし、38度5分以

上の発熱が続いている場合、嘔吐、下痢がひどく、脱水症状の兆候がある場合などは利用できないものとしております。

そのようなことで、指導医と緊密な連携をとって対処する部分もございまして、職員についても研修を受ける義務があるということで、研修についてもしていただくことになってございます。そのようなことで、あらゆる感染症に対する知識なりなんなりを徹底して備えるという準備がございまして。

接触の可能性ということで、病児保育の送迎については、保育園児との接触を防ぐため、保育園の西側に病児専用の階段と入り口を設けません。登録時や利用申し込みの際、周知を徹底するとともに、わかりやすい表示をしたいと思っております。

保育園の児童は通常2階に上ることはありませんが、万一に備えて、児童が2階に上がれないようにゲートや柵などを設置したいと考えております。

あと、もともと使用目的があり、会議室はつくったということでございますが、そちらのほうも社会福祉協議会のほうと協議しております。不足する会議室についても、その代替となる遊戯室の利用についてご理解いただいたものと思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 はなぞの保育園の2階部分という場所でございますが、保育園とも協議をいたしまして、その場所の利用というものを協議するというような答弁でございました。ぜひ不便のないように、そこはしっかりと対応していただきたいと思っております。

今まで使ってたものを使えなくなるということですので、不便は確かに生じるわけですよ。ですけども、代替のプレールームというか、遊戯場を使うということですので、何とかと先生もおっしゃってございましたけども、不便になる

ということは現実でございますので、そこもしっかり認識していただいて、この設置場所というものを考えていただきたいということです。

今、課長のほうからもちょっと次の質問とダブるようなことも答弁していただきましたけども、まず一番の心配は、健康なはなぞの保育園の園児と病気の子供の、この病児保育にいらっしゃる子供さんの接触が一番心配されます。先ほどの委員の質問の中でも答弁をいただきましたが、さまざまな心配があります。

まず、送迎時のとき、健康な園児と病気の子供さんの接触というのは、入り口は違うと申しても、駐車場は同じになるのではないかなど考えますけども、非常にそういうことも、感染症の問題、市長は笑ってらっしゃいますけど、やはり親にすれば心配なことでございます。その送迎時の心配です。

そして、給食も園で提供なさるということでもございました。そのときの接触、職員などの接触ということなども心配されます。また、職員同士の連絡とか、上へ下へ行ったり来たりというようなことも、非常に感染という意味では心配されることでもございます。それで、やはり保育園と併設されてるということの心配が大きいわけです。

そして、はなぞの保育園の保護者には、この病児保育施設が2階にできるということで、どのように説明なさっておるのか、その反応はどうだったか、そのこともお聞きしたいと思えます。課長、お願いいたします。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 社会福祉協議会の事務局、保育施設の施設長、はなぞの保育園の主任及び看護師の皆さんに、事業内容について説明をしております。

質疑では、病児保育という新しい事業であるということから、感染防止等に関することなどの質問もございました。事業実施に向けて、趣

旨を理解いただいております。

その他の職員についても、3日間に分けて全ての職員に説明会を設けたということでもございます。今ありましたとおり、感染に対する不安もありながらも、おおむね趣旨に理解いただいて、協力いただくということになってございます。

職員の不安を少しでも解消できるよう、感染防止策に万全を期して準備したいというふうに考えてございます。以上です。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 職員の対応ということでご答弁いただきました。やはりインフルエンザ、水ぼうそうなど、さまざまな感染症があり、とっても不安があります。その対応などもしっかり対策を考えて、まず保護者にも丁寧に説明をなさって、職員の皆さん方と、この建設に向けていく必要があると思っております。

次に、場所が2階ということですので、地震や火災など緊急時の対応、避難体制はどのようにお考えでしょうか。通常2人の職員でということの説明ですけども、病気の子供たちを2階から避難させるわけですから、その点はどのようにお考えでしょうか、課長にお聞きします。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 職員が安全に児童を避難させることができるよう、2階から園庭に向けてのシューターなどを設置したいというふうに考えております。

保育士と看護師、2人で最大3人のお子さんを避難させるということで、そのときに速やかに避難させることができるよう、月に1回ずつの避難訓練等も行っておりますので、そういったことで慌てない安全な避難を行わせたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 災害時の避難ということは一番大切でございます。ぜひしっかりと、そ

こは対応していただきたいと思います。

次の質問、ちょっと何回もダブるような気がしますけども、職員に説明はなされたとお聞きいたしました。職員の方々のご意見、反応はどうでしたでしょうか。先ほどもちょっと答弁いただきましたけども、全職員の理解と協力をしっかりと確認していただいて、万全の対策をとっていただきたいと思います。確認させてください。課長、お願いします。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 感染防止策についてだけでなく、いろいろなことで心配があるというふうに考えられますが、少しでも不安を除くよう、協議の場を持ちながら、安全・安心な体制をとれるように検討してまいりたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 はい、よろしくお聞きいたします。

最後に、厚生参事にお聞きいたします。

今まで申し上げたように、いろいろな事態が考えられます。具体的なシミュレーションというか、避難訓練とか、そういうものも含めて行っていく必要もあるかと思えます。感染症対策、災害時の対応など、今申し上げた中のさまざまな危機管理というものを、万全の体制で運営できるように要望いたします。厚生参事に、最後にお考えをお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 今、ご質問にお答えしたいと思いますが、やはり、あらゆる場を想定しながら、最も安全で対応できる体制の確保というのが、ご指摘のとおり大事かと思ってます。

課長のほうからもお話がありましたが、例えば入り口の問題について、今、西側から階段をつくりまして、車もそちらのほうにとめられるということで、ある程度分離させていただくという格好にさせていただいております。ただ、

場合によっては、逆に正面から入ってしまったとかあるかもしれませんので、そういったミスがないように、やっぱりマニュアル的なものをそろえていかななくてはならないし、先ほど、園の活動の中で、例えばお子さんが吐いた場合であるとか、そういったものの処置であるとか、先ほど鈴木委員からありましたが、窓の問題で、どうやって菌が出たとき換気をしていくかと。あと、具体的にはカーテンをどうするとか、出てると思うんですが、そういった部分についても、やっぱり医者からのご助言等をいただきながら、マニュアルをそろえていきたいというふうに思っています。

これは、いわゆる感染症に対しては、大きく言って3つの原則が私はあると思っています。やっぱり感染経路をどう遮断していくかということに尽きると思いますので、その程度程度の問題で、先生方からのお話を聞きながら、万全を期していきたいというふうに思ってます。

また、山形県の置賜保健所のほうからは、毎週水曜日に感染症発生動向調査報告と、こういうのがあります。こういった資料等を各施設等に配信させていただきながら、現在流行しているものが何であるかというようなことも職員に周知して対処していくように、情報の共有化ということをしていきたいと思っています。こういったものが、いわゆる感染源を防ぐという、もとを防ぐということにも役立つのではないかなというふうに思ってますので、2番目には、こんなことも考えています。

また、最後には、3つ目には、やっぱり記録を残していくっていうことが必要なんでないかなと思ってます。次回への対応策にもなるだろうし、職員のスキルアップということにもなるだろうし、場合によって担当者が変わるという場合もあるだろうと思いますので、そういった意味で、記録をしっかり残して、それがどうだったかということもやっていくということも必

要かと思っております。

感染症については、やっぱりそういう原則に従って対応していく、また、先ほど出ています防火関係については、もう防火の管理者がいらっしゃいますので、月に1遍訓練してるということもありましたんですが、そういったものを欠かさずやる。

あと、不審者対策等々についても、警察の指導のもとに、年2回ほど行っているということでございますので、それも万全を期していただくようお願いしながら、進めていきたいというふうに思っているところです。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 しっかりした体制のために準備をなさっているということで、大変安心いたしました。

はなぞの保育園の運営にも支障のないように、また、はなぞの保育園の保護者にも安全性をしっかり説明していただいて、そして、また、何よりも病児保育の利用者のお子さんの安全・安心を第一に考えて利用いただけるように、万全の体制で施設の設置計画を進めていただきまして、病児保育のサービスがさらに広がることをご期待を申し上げます。

それでは、次の質問に参ります。パークゴルフ場トイレ工事についてです。

先日、現地を視察いたしました。このトイレは、パークゴルフ場の利用者や指定管理者の方々から要望されておりました。河川敷の仮設トイレの不便さから解消されることに、皆さん大変喜んでおりました。

そこで、快適な使い勝手のよいものになるように、何点かお聞きいたします。

まず、設置場所について伺います。示されたトイレの図面から想像しますが、その設置場所の敷地は十分でしょうか。まず、この1点、生涯スポーツ課長にお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 パークゴルフ場トイレの工事についてのご質問をいただきました。

初めに、パークゴルフ場のトイレにつきましては、以前から常設のトイレを設置してほしいとのご要望が、指定管理者であるのがわクラブさんや多くの利用者からあり、議会におきましてもご質問をいただいております。特に膝の悪い女性の方からは、和式トイレは使えない、暑い日でも水分を控えている、洋式トイレの設置を望むといった声を多く聞くことができました。そこで、できる限り早期に設置したいと考え、補正予算を提案させていただいたものでございました。

敷地の広さは十分かというご質問でございますが、建設予定地は決して広い敷地とは言えませんが、十分建設は可能です。この場所は、パークゴルフ場東西約300メートル、その中央に位置しています。どこからでも、そう遠くならず、クラブハウスも近くでございます。また、予定地の堤防内側は傾斜が緩やかになっており、乗り越えるのが容易で、堤防の外には駐車場や自動販売機が設置され、パークゴルフ場でプレーする方々が利用されておられます。

土地は市道道路敷の用地になります。堤防内や堤防上に設置するということになると、治水上、河川管理者との手続が必要になり、時間を要すること、建設費用も高額になることが予想されますが、この場所は堤防に手を加えることなく建設することができ、道路を渡ることもない、パークゴルフ場に最も近い場所となります。

以上のことから、建設の適地とさせていただきます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 敷地は広くないけど、十分なということで確認させていただきます。

この設置場所ですが、皆さんもご存じのように、市道が隣接しております。多少カーブにな

ってるような感じがいたします。車の往来、それからトイレの使用者の交通安全対策というのはどのようにお考えでしょうか。お聞きいたします、課長。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 交通安全対策についてですが、委員おっしゃるとおり、市道沿いになりますので、交通安全には配慮しなければなりません。出入り口の向きによってはガードレールを設置するなど、安全対策について建設課と協議し、事故のないようにしてまいります。以上でございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 さらに、この場所は除雪した雪をおっつけておくというか、置いていく場所だそうでございます。地域の方も、あそこへ除雪なさっている方もいらっしゃるそうです。もしもトイレができた場合に、この除雪対策というのはどのようにお考えでしょうか。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 除雪につきましても、建設課と協議した結果、支障はないとの結論を得ております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 それでは、夜間の防犯対策ということも大変心配でございます。ああいうトイレやなんかができますと、夜間に人が集まったり、建物へのいたずらなど、近隣住民への迷惑というか、そういうものが大変心配になります。そういう近隣住民への対策も必要かと思えます。

まず、建物ですけども、やはり使用目的というのは、パークゴルフ場にいらした方が使用するわけですね。昼間は散歩にいらした方やなんかも使用できるでしょう。ですけども、夜間などの使用は必要ないわけですので、建物の入り口にシャッターなどもつけていただいて、夜間の出入りを制限する、また、冬場は使わない

わけですから、冬場などもシャッターなども閉まってれば、大変効果的ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 防犯対策についてのご質問ですが、委員おっしゃるとおり、このトイレの利用はパークゴルフ場を利用する方と考えております。トイレの管理は今までと同様、引き続き指定管理者にお願いし、シャッターはまだ計画はしておらないのですけども、扉をつけて、利用開始時には管理者に鍵をあけていただき、終了時には鍵を閉めていただきたいと考えておりますし、パークゴルフ場が利用できない冬期間は閉鎖したいと考えております。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 ぜひ防犯対策ということで、しっかりとしていきたいと思えます。

まず、このトイレの工事ですけども、地域の方々への説明はどのようになさいましたでしょうか。地域の方々のお考え、特にご近所の方々の反応というか、要望というようなものはどうだったでしょうか。工事はいつごろから始めて、完成はいつなのか、利用はいつからできるのかなどということもしっかりと説明していただきたいと思えますけども、まずはトイレだというようなイメージがあると、非常に近隣の方はいい印象を受けません。やはり建物のデザインなどにも配慮していただければと思えます。これは地区長さんなんかのお声なんですけども、そういう点はいかがでしょう、課長さん。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 地域住民の方への説明というご質問でございますが、地域住民の方々への正式な説明となりますと、議会のご承認をいただいてからということになるわけで、まずは清水町の地区長さんには、パークゴルフ場のトイレ設置の要望があり、9月議会に、その建設費用の補正予算を上程させていただくこ

と、場所は清水町地内であること、議会の承認をいただきましたならば、近隣の住民の皆様にご説明していただきたい旨、お話をさせていただきました。

地区長さんは、その後、役員会を開いてご説明なさったとお聞きしているところですが、その中では大きな反対意見などはないとお伺いしております。

トイレのデザインということでございますが、これは地区の方々、あと、利用されるの方々、のがわクラブの方々のご意見を聞いて、検討していただきたいと思っております。

工事の時期につきましては、そのような意見を聞く時間を要しまして、できれば年内中ぐらいに終わらせ、来年4月1日からの供用開始ということで計画させていただいております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 来年4月からの供用ということですが、何かことしじゅうに、今からつくっておかないと、来年の4月に間に合わないということだと思っておりますが、緊急にあの場所に建設というのもどうかと思うんです。

実は、場所なども、私、いつも行ったときに思うんですけども、あの近くに使っていない市営住宅があります。ああいうような場所を利用なさって、トイレと、また、パークにいらした方々の休憩所や着がえなどができるように、総合的にお考えになったらいかがかなと思っております。何かパークゴルフ場なんかも広げるというようなお話も出ておりますので、そういうことを考えれば、もう少し使い勝手のよい、距離的にはちょっとあれかなと、今のトイレの予定地よりもちょっと行きますけども、やはり着がえをしたり休憩できたり、お昼を食べたりできるような施設の建設というものが必要かとも思いますが、その辺はご検討はなさったことはありますでしょうか。課長、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 パークゴルフ場のトイレの建設につきましては、多くの方々からのご要望をいただいて、市単独事業で行う事業でございます。建設するに際しましては、いろんな方のご意見を今までもお聞きしてまいりました。

そこで、利用者のご要望は、とにかく常設で洋式っていうのがまず初めにありまして、その次に、パークゴルフ場に少しでも近くというようなご意見が強いようございまして。ということで、このような計画をさせていただいた。確かに着がえの問題などはございますが、その辺はクラブハウスや、あと、建設を予定しているトイレにつきましても、本当に簡易なものでございますが、収納式着がえ台というのを取りつけて、簡単な着がえならできるよう施設を予定しております。

ということで、要望などをお聞きして、現在できる計画というものがこの計画だということで、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 いろいろと工夫なさって、のがわクラブ利用者のご意見や地域の方々のご意見などもお伺いいたしました。やはり何といっても、清水町に建てるわけですから、地域住民の要望や意見をよくお聞きいたしまして、また、利用者の声などもよくお聞きいたしまして、地域住民の方々にも協力をいただき、使い勝手のよい快適なものを提供していただきたいと思っております。

また、先ほど申しましたように、夜間の管理、扉を鍵を閉めるというような案であるので、その場合の鍵の管理とか、また、掃除など、指定管理ののがわクラブさんにも責任ある管理をお願いをしたいと思います。

途中で市民の方からさまざまちょっと不便な

ことがあったりしたときは、すぐ対応していただいて、そして長く快適に使用できるトイレというのをつくっていただきたいと要望をいたします。

トイレの設置については、以上で質問を終わります。

3番目の市長車の購入についてお伺いいたします。

まず、購入に至った経過、購入しなければならない原因があるのか、総合政策課長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

最初に、市役所におけます公用車の状況を申し上げます。

除雪車や道路パトロールカー、スクールバスなどの特殊な車両を除く、一般的に通常業務に職員が使用する公用車は、平成12年当時28台だったものが、財政が厳しかったことなどから購入を見送ってきたこともあり、現在は12台と激減しております。

その結果、来客時など、比較的多くの人数が乗ることができるワゴンタイプの車両も1台だけとなり、対応にも苦慮しているところでございます。

現在の市長車は8年目を迎え、市外などへの長距離の使用に支障を来すようになっておりますが、近距離の移動には問題はないと思料されることから、当面の間は市内などの移動用に共用する車両として利用していきたいと考えております。

したがいまして、このたびの市長車の購入費用を提案させていただいたところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 それでは、今回予算に上がっております車種とか価格決定はどのような理由で決定なさいましたでしょうか、600万円

の市長車というのは適正とお考えでしょうか、総合政策課長にお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

一般的に、地方公共団体が自動車等の物品を購入する際は、特に市長車など、あと、私たち職員が乗る一般的な車両など、改造等が必要でない自動車につきましては、原則的には競争性を確保する観点から、メーカーや車種を特定しない競争入札で購入することになっております。

このたびの車両購入に当たりましても、価格や仕様を現在の市長車でありますトヨタエスティマと同程度と想定はしておりますが、特にメーカー、車種等を特定しているものではございません。

なぜ同程度かと申しますと、環境面を考慮し、ハイブリッド車であること、職員等と打ち合わせをしながら移動することもあるため、多人数が乗れるワゴンタイプであること、雪道を多く走行することから、4輪駆動車であることが必要と思われるからでございます。

なお、県内13市におけます市長車や置賜管内の町長車の状況を見ますと、本市の市長車と同程度のものが最も多く、本市よりも高額と想定される車種にお乗りの方も多くいらっしゃるようでございます。

したがいまして、価格、仕様につきましては、他市町村と比較しても、妥当かつ適切であると思料しております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 600万円は適正という答弁でございました。私はこういう高級車に乗ったことがないものですから、600万円という車がどの程度のものなのかということをやっとわからないので、メーカーさんにいろいろお聞きしたところでした。

それで、今いろいろお聞きいたしました。3番目に、この購入を次年度当初予算に計上し、

今回の予算を緊急の対応に組み替えてはどうかということを質問いたします。

このたび、一般質問や決算質疑や予算質疑などで多くの意見や要望が出されました。それらの意見や緊急の要望に応えるために、購入は次年度の当初予算に計上していただき、緊急の対応に組み替えてはどうでしょうかというものです。

市長車は、自治体の首長が公務の移動のために使用されるものです。今、課長からも詳しく説明していただきました。何か不備なことがあってはなりませんので、安全で快適なものが必要と考えます。

そこで私は、先ほど申し上げましたように、余り車には詳しくないので、メーカーさんに行って、今の車や、今度購入する車について聞いてまいりました。カタログもいただきまして、ほとんどこれだろうというようなことで見せていただきました。その新車についての車種や価格も拝見したところで、そしてまた、現在使用の市長車についても、委員会あたりでの説明をお聞きいたしますと、8年目で走行距離が10万キロをちょっと超えたということでございますが、市長車ですので、メンテナンスなどの整備は他の公用車よりも特にしっかりされているのではないかと思います。そして、このぐらいと言うとおかしいですけど、こういうような状況ですので、今の車でもまだまだ快適な走行はできるでしょうというふうにメーカーさんはお話しされておりました。私もそのように感じております。今、故障とかというようなことはお聞きしておりませんので、ただ車が足りないということで、その車をほかに回して、新しく市長車を購入するというようなお話でした。

しかし、今申し上げたように、まだまだ乗れる車でありますので、このたびの予算は組み替えをし、緊急のもの、例えばふらりの体育館の雨漏りなど、これからますます秋になって雨が

降ってまいります。雨漏りの改修などに充てていただくわけにはいきませんか、充てていただきたいと思います。

そう考えますのは、私の一般質問でふらり体育館雨漏りの緊急改修の要望を、市長は、西根体育館や平野体育館も問題があると、それでも工夫して使っていると、お互いさまですと答弁されました。市長がそういうお互いさまの気持ちをお持ちであれば、市長車購入を半年先に延ばして、もうちょっと我慢していただき、車も足りないということですが、そこは今までどおり半年我慢していただき、緊急のものに組み替えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、市長にお考えを伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど総合政策課長から説明がありましたように、車両が足りないと。具体的には何かということなんですが、本来であれば、この4月の当初予算で何とかお認めいただくように上程したかったんですが、財源等を確保するのが難しいということで見送らせざるを得なかったと。ですから、来年の4月というのも、多分難しいと私は思っております。

一番懸念しているのは、例えば、私は最優先に使わせていただいておりますので、8年目、10万、恐らく年内中は11万ぐらいになるんですけども、まだまだ乗れます、これはわかっています。ただ、副市長とか教育長とか、車がないんですね。かつては、平成12年ごろのときは、助役車ってあったんですよ。あと、議会のほうも、議長車、今は議会車としてますが、議員用の、何というのかな、バスもありました。それをずっと行革で減らしてきたわけですけども、例えば私がどうしても乗らなきゃいけないということで、副市長が県庁に行くときとか、軽自動車です。これはだめだと、教育長も同じような状況です。なおかつ、外からお客さんがい

らしたときに、まちの中、ごらんいただく、案内するときにも、現場に行っているような車に乗っていただいでご案内するというのも、やっぱり忍びないなというふうに思って、ですから、そういった意味で、課長が申しあげましたように、本来であれば、この春に上程させていただいて1台ふやすところを、何とか今回の補正で財源的な見込みがあるので、何とかお願いしたいということでございます。

ただ、それは私どもの考え方ですから、議会でそれはぜひいただくと、市長もそんなことはやめろということであれば、これはいたし方ないというふうに思いますが、ただし、委員のご提案でございますけれども、ふらりの市民体育館、屋根の雨漏りについては、この間も一般質問でも経過を申しあげましたとおり、幾度となく修理を行っております。

しかしながら、一時的にとまるものの、時間がたつと雨漏りが発生するという繰り返しになっております。建物の修繕は、雨漏りだけに着眼し、修繕を行うという対症療法ですね、いわゆる。それと、原因を追求して修繕を行う原因療法の2つが考えられるところでございますが、やはりふらりの館長さん、中央地区の館長さんとか、現場の声、あと教育委員会の考え方等々を考えまして、今年度の当初予算に、いわゆる原因療法による修繕が必要ではないかと、雨漏りするから雨漏りだけを直すということだけじゃなくて、全体的な、どういった雨漏りの原因があるのか、どういうふうな対処方法があるかというような調査と、一時的なんです、応急措置としてシーリングによる修繕の費用として48万7,000円を計上してるんです。間もなく事業に着手するというので、ふらりのほうからも、あるいは教育委員会のほうからも聞いてございます。

したがいまして、今泉委員がおっしゃりたいのは、そんな緊急でもなく、不要なものにお金

をするんだったら、そういう市民の声があるから、それを組み替えるべきじゃないかということでございますけれども、それだったら、やはり、そんな振替ではなくて、きちんと議会のほうに9月定例会の補正予算として計上する必要があると思います。本当に必要でしたら。ただ、現場のほうは、ふらりの館長も含めて、まずはちゃんと調査しようと、そして必要だったら当初にという考え方でございますので、今回は総合政策課長が申しあげましたように、ぜひ公用車のほうの上程をさせていただきましたので、ご判断いただきたいというふうに思います。

おっしゃることはわかりますけれども、やっぱり基礎の600万円をどっかに回すというような予算の組み方は、私ども、しておりません。必要なところに必要な予算をとということでご審査いただいているわけですから、その600万円のお金ももったいないから、どっかで使ったらいいんじゃないかというような、そんな予算の組み方はないと思います。ですから、今泉委員がおっしゃるように、必要だったら、やっぱりきちんと現場の課と、あと担当と話しして、しかるべき時期にきちんと必要な額を上程させていただいて、皆さんにご審査いただくというのが筋だと思います。

以上でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○蒲生光男委員長　ここで暫時休憩いたします。
再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○蒲生光男委員長　休憩前に復し、今泉春江委員の総括質疑を続行いたします。
8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 市長からご答弁をいただきました。私は市長の言うように、この予算がもったいないとか、不要なものなどとは思っておりません。そして、車の不足ということでございました。確かに不便を感じてらっしゃると思います。それから、また、市長車の必要性も十分認識をしております。ですので、私はこの購入そのものに反対するものではございません。

しかし、補正予算ということで出されておりましたので、この時期にどうなのかなと、また、市民感情としてはどうなのかと、それから、600万円というのが適正なのかということで、多くの市民の方にご意見を伺いました。やはり市民の生活というのは、今非常に大変でございします。私が説明する以上に、市長はわかっていらっしゃると思います。

そんな中、市民の方からご意見をいただきました。それで、私は今回質問させていただいたところでございます。そういう市民の方の声というものは、私の質問の中で、市民の声ということでお届けしてるんですけども、市長はどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今泉委員は、市長車を買わないで、そのお金をふらりのほうに回すべきだっていう市民の方のご意見についておっしゃってるんでしょうか。

市民の皆様というのは、本当にいろんな方々がいらっしゃいますので、生活が困難な方もいらっしゃいますし、また、こういう経済情勢ですから、普通の一般的な市民の方々でもいろんなやりくりをして生活をなさっていただいているんだと思います。

600万円の公用車が本当に必要なのかということですが、これは考え方だと思います。例えば、私も土日の公務などの際、できるだけタクシーを活用しようというふうに思っています。ただ、場合によっては自分の車でも運転しており

ますが、もちろんこれはガソリン代なんてもらってませんよ、もちろん。ただし、何かあった際、大変総合施策課、秘書のほうには迷惑かけるなど思っていますんで、細心の注意をして車を運転しています。

最初、きょうの答弁に当たっても総合政策課と話をしたとき、一番秘書のほうとして危惧しているところは、11万キロぐらいになりますし、来年もということになりますと、11万キロを超えて県外に行くと、ほぼ99%、100%に近く事故なんてあんまりないと思います。車が故障して、立ち往生したってということは。ただ、やっぱり今の時代、何があるかわかりませんし、ましてや市長車が高速道路で故障で炎上したっていったら全国版ですよ。ですから、そういったこと、危機管理も考えた場合に、秘書のほうは、ぜひそれは10万キロ超えたんだから、ぜひそれで言わせてくださいということでした。

でも、それじゃないと、私はそれでもいいと。場合によっては、許すんだったら自分で行ってもいいんです。ただ、本当にそれでいいんですかっていうことですよ。市民の皆様は、市民の自分の生活から見たら、600万円の公用車なんというのはぜいたくでしょうね。ただ会社の社長さんでも、1,000万円を超える車に乗っている方もいらっしゃいますよね。ただ、それは民間だからいいと、でも市民の税金だから、600万円はぜいたくだ、それはいろんな考え方があると思います。ですから、私どもは、やっぱりほかの市町村、例えば市だったら13市、あるいは、置賜の周りの町と比較して、大体同等程度でいこうとしてるわけですね。

実は600万円より高い公用車に乗っている首長さんもいらっしゃるわけで、そこまでは必要ないと、ただ、ある程度燃費もよくて、エコで、安全性を保てる車ということで、今回予算を計上させていただいてますんで、ですから、市民の皆様の声はどうだと、例えば私の報酬もそう

なんでしょうけども、それは市民の皆様には理解していただいている方もいらっしゃるかもしれませんが、安けりゃ安いほどいいと思ってる方ももちろんいらっしゃるわけですよ、議員報酬にしたって、職員の給与にしたって。ただでもいいんじゃないかっていう人も、多分いらっしゃると思います。本当にそれが適正なのかどうかというのは、やっぱりこの議場の中で議論することだと思うんですね。

市民の皆様の声だからということではなくて、市民の皆様の声を受けて、今泉委員はどうおっしゃるか、私も今泉委員以上に多くの方からいろんな意見、少なくとも、私は今泉委員よりは多くの意見をいただいていると思ってます。それだけいろんな人と会っていますんで。ですから、そういったことを総合的に判断していくものというふうに考えます。長くなりまして済みません。

○蒲生光男委員長 8番、今泉春江委員。

○8番 今泉春江委員 ご理解いただけず、大変残念と思います。

先ほども申しましたように、私は市長車が、何か不測の事態になってはいけませんので、安全で快適なものというものは大変重要であり、必要であると、先ほども申し上げたように、そう思っております。その公用車を購入することに反対する意見を申し上げているわけではありません。ただ、やはり緊急の事態が今、ふらりにしても平野にしても、いろいろ起こっております。やはりそこに回してほしいなという、この思いがあったからこそ、今回、市長に組み替えをなさってはどうかと、市長がお互いさまの思いやる気持ちがおありになったんだなと思って今回質問をさせていただいたところでございます。何か若干ふらりにとかおっしゃってましたけど、確かにふらりも、私が質問して緊急のものということで要望はしておりましたけど、ふらりだけでなく、さまざまところで市民は

不便を感じているところがあると思います。そういうところに配っていただきたいなと強く感じたものですから、今回質問をさせていただきました。

やはりご理解をいただけないということで、大変残念に思っております。また、車の不足やなんか、長井市では優先すべきことがたくさんあって、さまざま考えていかなくちゃならないなとつくづくきょうの質問でも感じさせられたところございました。

以上、私の質問を終わります。

散 会

○蒲生光男委員長 本日は、これをもって散会いたします。

次回は9月の26日10時からといたします。ご苦勞さまでした。

午後 3時28分 散会